

入札監理小委員会の審議結果報告

「東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査事業」

環境省/東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査事業について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

○本事業は平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴い、被災地においては、倒壊した建築物の解体作業等によるアスベストの飛散、被災した工場等からの有害物質の公共用水域等への漏出、津波による廃棄物の海上流出や油汚染及び福島第一原子力発電所からの放射性物質の漏出等により、国民の健康や生活環境への悪影響が懸念され、これらの監視を実施するものである。

○事業の内容は、①調査計画案の立案、②調査の実施・分析・結果解析およびとりまとめ、③公表資料の作成、④検討会の開催である。

○平成 28 年度に事業選定された事業であり、市場化テストは 1 回目。

○1 者応札が継続しており、競争性の確保が課題であった（なお、平成 28 年に実施した入札では 2 者応札）。

2. 市場化テストの実施に際して行った取組

・事業の複数年化（11 頁）

・共同事業体の許容（12 頁）

・情報の開示の充実。特に今回「開始時の目的及び来年度以降の方向性」（別添 2）を新たに整理し、本事業の目的や考え方等について新規参入者でも理解できるようにしている。

3. 実施要項（案）の審議結果について

【主な論点と対応】

○関係団体への周知を図ること

対応：本事業を受託しうる関連団体に周知することとしている。

○試料採取場所の担保（実施要項 7・8 頁）

論点：予定された場所で採取したことをどのように担保するか。

対応：ご指摘を踏まえ、GPS で場所を測定し、その状況を写真撮影する。

○情報の開示（別添 3）

論点：従来の調査結果、試料採集の工程・深さに関する情報、検討委員のメンバー等従来の実施状況について情報を開示すること。

対応：従来の実施状況については HP で公表しているところ、実施要項中、に HP 掲

示箇所を明示した。

4. パブリック・コメントの結果について

平成29年2月23日から同年3月8日の間の意見募集の結果、2者から10件の意見があった。提出意見を踏まえ、所要の表現の適正化を行った。

以 上